

新型コロナワクチンを受けるには

◎お子様のワクチン接種には、保護者の方の同意と立ち合いが必要です。

ワクチンを受ける際には、感染症予防の効果と副反応のリスクの双方について、正しい知識を持っていただいた上で、保護者の方の意思に基づいて接種をご判断いただきますようお願いします。保護者の方の同意なく、接種が行われることはできません。

周りの方に接種を強制したり、接種していない人に対して差別的な対応をすることはあってはなりません。

◎ワクチン接種当日は可能な限り母子健康手帳をご持参ください。

子どものワクチン接種では、接種履歴は母子健康手帳で管理しているため、接種当日には可能な限り母子健康手帳をご持参ください。

その他、このお知らせが入っていた封筒の中身一式、本人確認書類（マイナンバーカード、健康保険証等）を忘れずにお持ちください。



◎ワクチンについての疑問や不安があるときはかかりつけ医などにご相談ください。

新型コロナワクチンと他のワクチンとの接種間隔などについては、かかりつけ医などにご相談ください。同時に前後2週間は、原則、他のワクチンを受けることはできません。また、お子様に基礎疾患があるときなど、ワクチンについての疑問や不安があるときも、かかりつけ医などによくご相談ください。

ご相談先など

◎新型コロナワクチンに関する相談先

ワクチン接種後に、体に異常があるとき

→ ワクチンを受けた医療機関やかかりつけ医、市町村や都道府県の窓口

ワクチン接種全般に関するお問い合わせ

→ 市町村の窓口

◎予防接種健康被害救済制度について

予防接種では健康被害（病気になったり障害が残ったりすること）が起こることがあります。極めてまれではあるものの、なくすことはできないことから、救済制度が設けられています。

新型コロナワクチンの予防接種によって健康被害が生じた場合にも、予防接種法に基づく救済（医療費・障害年金の給付など）が受けられます（※）。申請に必要となる手続きなどについては、住民票がある市町村にご相談ください。（※）その健康被害が、接種を受けたことによるものであると厚生労働大臣が認定したときは、市町村により給付が行われます。認定にあたっては、予防接種・感染症・医療・法律の専門家により構成される国の疾病・障害認定審査会により、因果関係を判断する審査が行われます。

ワクチンを受けた人もいれば、受けていない人もいます。ワクチンを受けた後も、今までのよう、しっかりと手洗い・消毒、マスクなどの感染予防対策を続けましょう。



子どもに対する新型コロナワクチンの有効性・安全性などの詳しい情報については、厚生労働省のホームページをご覧ください。

厚労 コロナ ワクチン 子ども 検索

ホームページをご覧になれない場合は、お住まいの市町村等にご相談ください。



新型コロナワクチン接種についてのお知らせ

新型コロナワクチンをなぜ受けるの？

人の体の中に新型コロナウイルスが入りこみ仲間が増えると、ねつ、だるさ、せき、息ぐるしさ、頭のいたみ、味覚の変化などがおきて、体の調子が悪くなります。ワクチンを受けると、体の中で新型コロナウイルスとたたかう用意ができるので、ウイルスが体に入っても、体の調子が悪くなりにくくなります。



新型コロナワクチンを受けるときは、どんなことに注意すればいいの？

| | |
|--------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| う 受ける前 | 37.5℃以上のねつがあるときや、体の調子が悪いときは、ワクチンを受けられないで、そのことをおうちの人伝えましょう。 |
| う 受ける時 | ワクチンは肩の近くに注射します。肩を出しやすい服で、受けに行きましょう。 |
| う 受けた後 | <p>◎ワクチンを受けた後、15分以上はすわって様子をみましょう。（30分様子を見る場合もあります）</p> <p>◎当日はおふろに入るなど、いつも通りの生活をするのは問題ありませんが、激しい運動はやめましょう。</p> |

こんな症状が出たら、おうちの人や周りの大人に知らせましょう。

●受けたすぐ後

- 体のかゆさ
- せき

●受けた日や4日くらいの間

- ねつ
- 頭のいたみ
- 胸のいたみ
- 息くるしさ
- だるさ
- さむけ



このワクチンは3週間の間をあけて2回受けてください。



守ってほしい、大切なこと。

ワクチンを早く受けている人や、ワクチンを受けられない理由がある人など、様々な人がいます。ワクチンを受けている、受けていないといった理由で周りの人を悪く言ったり、いじめたりすることは、絶対にあってはなりません。

